監 査 報 告 書

令和 8年 5月 22日

学校法人 公 文 学 園
理 事 会 御中
評議員会 御中

学校法人 公 文 学 園
監事 永 地 謙
監事 Charles Albert Ochsner

私たちは、学校法人公文学園の監事として、私立学校法第 52条第 1項第 1号に基づいて同学園の令和 7年度（令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月 31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細書）を含め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上